

今後の経済財政運営と構造改革に関する提言(ポイント)

平成17年5月26日
閣経連 経済G

前文

景気は足元踊り場だが、企業マインドは明るさ維持。デフレ脱却の期待も。一方で財政は深刻な状況。

日本は、グローバル化・少子高齢化・人口減少に対応し、21世紀の世界の安定的発展に貢献。世界経済の成長を取り込み・リードしていくべき。

このため、企業の国際競争力の維持・強化が不可欠であり、活力ある経済社会を目指す構造改革の断行は必須条件。

1. 基本的考え方

(1) 構造改革の加速と拡充・定着

「官から民へ」「国から地方へ」の改革の加速・拡充。政府の構造改革が最重点課題。

(2) 政府の構造改革のあり方

① **行政の役割重点化**
「政府でなければできないこと」に限定。民営化を促進し、市場化テストなどで定期的に検証。

② **「小さな政府」の実現**

IT技術の活用、民間の経営効率化の取り組みなどを参考に世界的な「小さな政府」を実現。

③ **分権改革の徹底**

国の役割を限定。その上で、道州制の実現を視野に地方の自主的・自立的行政の確立。

(3) 歳出削減と経済活性化

① **歳出削減の先行・徹底**

徹底した歳出削減なくして増税なしの方針を確立。

② **経済活性化による増収方策の強化**

「アジア」などキーワードに経済成長のための施策の重点的・戦略的展開。

2. 構造改革と歳出削減に向けた方策

(1) 「資金」「人」の両面からの行革の徹底

① **「官から民へ」**

特別会計・政策金融機関のゼロベース見直し、郵政民営化法案の今国会成立。

② **「国から地方へ」**

公務員厚遇・3セク問題：厳正な対応と国・地方の資金の見直し、三位一体改革の徹底：知事会提案の9兆円規模で。

③ **国・地方の公務員総人件費の削減・抑制**

10年間で30%程度以上の純減を目指すべき。

地方公営企業・3セクも廃止・民営化を検討した上で定員削減。

(2) 社会保障制度改革

① **年金・医療はじめ社会保障制度の一体的改革の推進**

一体的改革の推進。年金は与野党協議で国民的合意を図る。

医療はカルテ電子化、院内外処方・重複検査など給付効率化。

ターミナルケアの給付・負担について早期に合意形成を。

② **医療保険制度の再編統合**

地方の自立的運営・格差解消できる制度の創設。

3. 経済活性化の推進

(1) 経済活力の維持・向上を目指す税制改革

法人所得課税の実効税率引き下げ・研究開発促進税制など継続。投資および寄付税制の拡充。

(2) アジア諸国はじめ世界との連携・交流の促進

域内共通の条件に基く質の高いEPAの締結。

短期滞在ビザの手続き簡素化など外国人移入・在留制度の見直し。

国際物流ネットワークの構築。

今後の経済財政運営と構造改革に関する提言

社団法人 関西経済連合会

わが国経済は、足元で踊り場にさしかかっているものの、堅調な収益に支えられて企業マインドは明るさを維持しており、深く長いデフレ不況からようやく抜け出せるとの期待も出てきた。一方で、国・地方合わせた公的債務残高は 700 兆円を超え、国内総生産(GDP)に比べ 1.5 倍に達する深刻な状況にある。

グローバルな競争が激化する一方で、国内では少子高齢・人口減少社会が本格的に到来している。わが国は、これらの時代潮流に適切に対応しつつ、技術・文化・人材などの特性を發揮し、21 世紀の世界の安定的な発展に貢献していかねばならない。

また、中国・東アジアはじめ世界的な経済成長のうねりをわが国の発展に取り込むとともに、これをリードしていく取り組みが一層求められる。

このためには、付加価値の源泉ともいふべき民間企業の国際競争力を維持・強化することが必要不可欠であり、自由闊達な企業活動を妨げる負担や規制を最小限にしていくことが重要である。したがって、活力ある経済社会を目指した構造改革の断行は、今後、わが国が発展・成長するための必須条件といえる。

こうした観点に立って、現在、経済財政諮問会議がとりまとめている「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」に関して下記のとおり提言する。

記

1. 基本的考え方

(1) 構造改革の加速と拡充・定着

小泉内閣発足後、4 年が経過したが、今後とも「官から民へ」「国から地方へ」という基本的考え方に沿った改革が一層加速し、その拡充および定着が図られることを強く望みたい。

「日本 21 世紀ビジョン」では、目指すべき将来像の 1 つとして「豊かな公・小さな官」が掲げられた。民主体の豊かな「公」を実現するには、「重点強化期間(05～06 年度)」において、何よりも政府の構造改革を最重点課題とすべきである。

(2) 政府の構造改革のあり方

①行政の役割重点化

「官から民へ」の流れを徹底するため、政府の役割は「民間でできることはやめ、政府でなければできないことに限定」すべきである。このため、政府機関の民営化を促進するとともに、市場化テスト法(仮称)を早期に制定することによって定期的に公共サービスの実効性・効率性を検証する。

②「小さな政府」の実現

近年における民間企業のリストラ努力から見ると、政府にはまだまだ効率化・重点化の余地がある。IT 技術を一層活用するとともに、徹底した「選択と集中」に取り組んだ民間の経営手法を参考にして、不断の行政改革に取り組み世界で最も「小さな政府」を実現する。

③分権改革の徹底

「国から地方へ」の分権改革を徹底するため、国の役割を外交・防衛・通貨など列挙して限定する。同時に、地方での効率的な財政運営の取り組みを前提に、道州制の本格的な導入も視野に入れた地方の自主的・自立的な行政を確立する。

(3) 歳出削減と経済活性化

①歳出削減の先行・徹底

危機的なわが国の財政状況に対しては、徹底した歳出削減なくして安易な増税は行わないとの方針を確立すべきである。まず、政府の役割を抜本的に見直し徹底した歳出削減を進める。その上で、将来の消費税率の引き上げも視野に入れ、国・地方合わせた歳入・歳出の一体的な改革を断行する。

②経済活性化による増収方策の強化

わが国経済のダイナミズムを十分に引き出し、その活性化によって増収を図ることに注力すべきである。このため、「民間活力」「アジア」などをキーワードに経済成長率を引き上げる施策を重点的・戦略的に展開する。

2. 構造改革と歳出削減に向けた方策

(1) 「資金」「人」両面からの行革の徹底

①官から民へ：資金の流れ改革

資金面からの「官から民へ」の流れを促進するために、政策金融機関については、今後の役割などゼロベースで見直し民営化を図る。また、資金の流れの「入口」の改革を確実に進めるために、郵政民営化関連法案の今国会成立を実現する。

さらに、今年度、約5,000億円の削減が実現した特別会計の改革についても継続して取り組み、31の特別会計をゼロベースで見直すべきである。

②国から地方へ：税財源の移管

昨今の地方における公務員厚遇、および公営企業や第3セクターなどの経営問題については、個々のケースに対する厳正な対応が欠かせない。その上で、問題の背景にある国と地方の税財政制度を抜本的に改革する必要がある。

このため、全国知事会が求める総額9兆円規模の国庫補助負担金・税源移譲・地方交付税の三位一体改革を実現すべく、その工程表を作成する。

③国・地方の公務員総人件費の削減・抑制

政府は、17年度から5年間で10%以上の国家公務員の定員削減(16年度末比)を、また地方公務員も17年度から5年間で4.6%以上の純減をそれぞれ示したが、危機的な財政状況および近年の民間企業における経営努力などを勘案すると、国・地方とも10年間で約30%(年3%)以上の純減を目指すべきである。

また、公営企業・第三セクター等は、まず廃止・民営化を検討した上で、現状で存続する場合も、国・地方と同水準の定員削減目標を設定すべきである。

(2) 社会保障制度改革

①年金・医療など社会保障制度の一体的改革の推進

年金・医療・介護など社会保障制度の一体的な改革を推進する。まず、年金については、国会での与野党協議を着実に進め国民的合意を図る。

また、医療に関しては、健康づくりに関する普及・啓発、健診・予防事業の充実などに取り組むとともに、レセプト(診療報酬明細書)およびカルテの電子化の促進、院内外処方・重複検査の見直しなど一層の効率化を実現する。

特に、終末期医療(ターミナルケア)については、その給付と負担のあり方に

関して国民的な論議を十分に踏まえ合意形成を早期に図るべきである。

②医療保険制度の再編統合

保険者の再編統合にあたっては、保険者機能の強化および地域実情に応じた医療サービスの提供を図るために、国の関与を必要最小限とすべきである。このため、地方の自立的な運営が可能であり、かつ都道府県単位への再編で生じる保険財政の格差を解消できるような広域の仕組みを検討する。

3. 経済活性化の推進

(1) 経済活力の維持・向上を目指す税制改革

企業の国際競争力の強化のために、主要国に比べて高水準にある国・地方合わせた法人所得課税の実効税率の引き下げを図るべきである。また、研究開発およびIT投資など経済活性化に資する税制を引き続き継続する。

さらに、多様な民間の出資によって起業促進・新事業の創出を図るとともに、NPOはじめ民間の非営利活動をより活発にするために、法人および個人の投資・寄付に関する税制の拡充を図るべきである。

(2) アジア諸国はじめ世界との連携・交流の促進

わが国が持続的な成長を図るためには、成長著しいアジア諸国をはじめとした貿易自由化の促進、人・金融・サービスを含めた経済連携の拡充が不可欠である。このため、域内で共通した条件に基づく質の高いEPAの締結を加速すべく、具体的な数値目標・タイムスケジュールを設ける一方、わが国の農業分野の構造改革・国際競争力強化を急ぐ。

また、アジア諸国との人の交流を促進するため、わが国に入国する際の短期滞在ビザ・訪日観光ビザの取得手続きの簡素化、ビザ免除の対象拡大、看護師・介護福祉士の受け入れなど、外国人の移入・在留に関する制度の整備・見直しを重点的に進めるべきである。

さらに、スピーディかつ低廉な国際物流ネットワークの構築が必要不可欠であり、国際拠点となる空港・港湾の整備および運用改善をはじめハード・ソフトの両面から重点的に国内外の物流機能強化を図る。

以上